

スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査 にご協力ください！ 国勢調査 2015

9月10日から20日は
インターネット回答ができます

国勢調査は平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

平成27年国勢調査は少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。9月20日までにインターネット（パソコンやスマートフォンなど）でご回答ください。なお、インターネットで回答いただいた世帯には紙の調査票に記入する必要はありませんので、調査員の訪問はありません。

9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布します

9月26日から30日の間に調査票が配布されます。調査票には、あなたの世帯の世帯員をもちろん記入してください。

記入いただいた調査票は、10月7日までに調査員に直接提出するか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて提出できます。

調査する項目

【世帯員に関する事項】

- ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現在の住居における居住期間 ⑧5年前の住居の所在地 ⑨就業状態 ⑩所属の事業所の名称および事業の内容（産業） ⑪仕事の種類（職業） ⑫従業上の地位 ⑬従業地または通学地



【世帯に関する事項】

- ①世帯の種類 ②世帯員の数 ③住居の種類 ④住宅の建て方

個人情報の保護について

統計法では、調査対象者の方が安心して調査票に記入できるように、調査員をはじめとする調査関係者に対して調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

調査票に記入された内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

また、調査票は外部にもれないように厳重に管理し、集計が終わったら完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

かたじけなく注意ください！

国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

不審に思った際には、回答しないで速やかに剣淵町役場総務課財務広報グループまたはコールセンターなどにお知らせください。

国勢調査では金銭を要求することや、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。

また、調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

総務省・北海道・剣淵町
◇お問い合わせ先
国勢調査コールセンター

0570-07-2015

※I P 電話の場合

03-4330-2015

■設置期間 8月24日～10月31日

■受付時間 8時～9時（土・日・祝日もご利用できます）

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。

※I P 電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。総務課財務広報グループ
34-2121内線214

パートさんにも!

中退共の退職金制度

- ☎ 掛金に**特例**
- ☎ 掛金は**全額非課税**
- ☎ 掛金の一部を**国が助成**
- ☎ 外部積立で**管理が簡単**

*解散積立厚生年金基金からの移行先の一つです。詳しくはホームページをご覧ください

中退共
検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234